



宮崎・早野論文の調査申立に対する福島県立医科大学の調査報告を受けて記者会見する島明美さん（左）と、論文検証にあたった黒川眞一さん（2019年7月、アワーブネットTVの動画より）

持ちかけられ、市民の立場から情報公開制度を使って調査したのです。

被曝影響を過小評価するための論文

——論文をどう受けとめましたか。

驚きました。データの活用に同意していない人の情報も使われていました、そもそも6万人のデータ収集が論文に使われることは市民に知らされていませんでした。内容的にも、市が提供していない年のデータが解析対象になっていた、高い放射線量が意図的

に外されていたり、不正や捏造が随所に明らかになりました。被曝影響を過小評価し、除染は必要ないという結論を導き出すためだったのでしよう。論文の名に値しないと、複数の研究者が批判論文を出す事態になりました。

このような論文の作成を誰が依頼したのか。14年10月のパリで開かれた放射線防護・原子力安全研究所（IRSN）に宮崎氏、早野氏に同伴した仁志田昇司市長（当時）からではないかと目されています。しかし個人情報管理だけが問われて、処分されるのは担当部署の3人だけの予定です。私たちはトカゲのしっぽ切りに終わらせないつもりです。

問題の本質は、この論文は誰の利益につながるのか。早野氏が論文作成前に、あの田中氏にこの解析データを渡したことがわかっています。この宮崎・早野論文を根拠に、国は放射線防護基準を見直そうとし、ICRPも今春には現状より緩くした防護基準を発表しようとしています。伊達市は除染計画と被曝防護を正当化し、国は費用が掛からない除染なしの帰還を国民に促し、ICRPは福島の事故を利用して原発利権の延命を図るという構図が見えてきました。

※宮崎・早野論文とは 2016年10月に、福島県立医科大学の宮崎真助教（当時）と東京大学の早野龍五教授（当時）が伊達市民の個人被曝線量データを解析した論文を英国の科学雑誌に投稿。島明美さんは情報開示請求で不正を見つけて大学に調査申立をするなど告発。論文は著者自身により20年7月に撤回された。

情報公開制度をもっと多くの人に

——情報開示請求しなければ闇に埋もれてしまう事実があるのですね。

最初の頃は、触れてはいけないことに触れてしまう怖さがありました。が、やはり知りたい。なんで除染しないの？ なんでこの基準なの？ と納得できる説明を求めていくと調べずには

いられない。もっとみんながこの情報公開制度を活用すれば、一部の人が不正を働くことも防げるし、市政も市民参加で活性化するのではないのでしょうか。誰でもできる方法ですし、多くの人に活用してもらいたいですね。

また黒川さんと共同研究を進める中で、専門家の力を借りることの重要性も実感しました。有識者の言う事しか聞かないという国の姿勢は間違っています。市民はもっと有識者となつて、自らも調べ、自ら行政へ要望を伝えるべきだと思います。

いま情報公開制度を使ってもう一つ力を入れているのが、14年の伊達市長選の時期に、当時の仁志田市長が実施した除染についての住民アンケートの保存です。最後の開示から5年間開示請求がないと廃棄されてしまうことがわかり、廃棄直前の20年12月までに約2万5000枚分を開示することができました。

苦しみを訴える声を埋もれさせない

除染しないと云っていた仁志田市長が市長選を前に「除染して復興加速」と言い始め、選挙告示日に1万6000世帯にアンケートを配布したので。回答したのが3割程度（4866世帯）だったことから、市長は再選後に「除染は必要なし」と聞き直りました。

でもその内容を見てみると、除染されない中で暮らし続けなければならぬ理不尽さ、苦しみを訴える声が増え、溢れていました。これは貴重な歴史的な資